

令和7年12月12日

指定管理者の指定について（練馬区立石神井松の風文化公園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立石神井松の風文化公園の指定管理者をつきのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区谷原一丁目7番5号
練馬区スポーツ協会・五十嵐商会共同事業体

構成団体（代表）

東京都練馬区谷原一丁目7番5号

公益社団法人 練馬区スポーツ協会

代表理事 志 村 雅

構成団体

東京都練馬区三原台二丁目1番27号

株式会社 五十嵐商会

代表取締役 五 十 嵩 和 代

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和7年4月16日	第1回指定管理者選定小委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、指定の期間、応募資格、評価項目・評価基準の審議) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評)
5月21日	令和7年度第1回指定管理者選定委員会 (業務の範囲、利用料金制の採否、指定の期間、応募資格、評価項目・評価基準の審議) (モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
6月24日	令和7年第二回練馬区議会定例会 (練馬区立石神井松の風文化公園条例の一部を改正する条例議決)
6月30日	第2回指定管理者選定小委員会 (募集要項、プレゼンテーション審査の審議)
7月11日	ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布開始

7月31日	応募者説明会（参加団体数1）
8月1日～8月18日	応募書類受付（応募団体数1）
8月27日	経営診断委託
9月28日	第3回指定管理者選定小委員会 （プレゼンテーションおよびヒアリングの実施） （応募団体の評価、採点）
10月27日	令和7年度第3回指定管理者選定委員会 （応募団体の審査、指定管理者候補の決定）
12月12日	令和7年第四回練馬区議会定例会 （指定管理者指定議案議決）

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、これまでの運営実績、新たな事業提案、区民雇用の促進、区内事業者の活用に関して積極的に取り組んでいること等の理由により、練馬区スポーツ協会・五十嵐商会共同事業体が練馬区立石神井松の風文化公園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容（主な提案の内容、評価した点等）はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

共同事業体を構成する2社とも自己資本比率が高く、大変優れしており、安定した経営状況である。また、構成団体それぞれが十分な資金力を有しており、長期的に安定した事業活動を継続することが可能である。

組織体制

個人情報の利用と保護に関する規程、情報セキュリティ規程および情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

個人情報保護規程に基づいて個人情報の管理に当たる個人情報安全管理責任者を置く等、個人情報保護についての意識が高く、団体運営の透明性・公正性が確保されている。

共同事業体の代表団体は、情報公開規程に基づいてホームページ等で、事業報告書・正味財産増減計算書、貸借対照表等を積極的に公開していることから、団体運営の透明性・公正性が確保されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

また、理事会・役員会の構成は適正であり、理事会・役員会は定期的に開催されている。

団体の施設運営実績

団体は、石神井松の風文化公園を開園時から11年間運営している実績がある。近年の利用者数は、増加傾向にあり（令和5年度は10万1,000人、令和6年度は11万5,000人）、利用者アンケートによる満足度は87.2パーセントと高い評価を得ている。

また、本施設の大きな特徴である樹木については、各樹木の状況や当該地ならではの風向きなどにも熟知しているほか、想定外の樹木倒木時には早急に対応し、施設の復旧に努めた実績もあり、今後も安定した施設運営を行う能力を有しているといえる。

区内事業者か否か

区内事業者である。

【提案審査】

施設運営体制

当該施設の設置目的を理解し、自然・文化・スポーツを同時に楽しむことができる「松風祭」を継続的に行う提案がある。

新たなサービスの展開として、管理棟内の交流ラウンジと周辺の屋外広場を「Café 松風（仮称）」として運営する等、利用者の利便性向上を図る提案がある。

利用者からの要望に応え、芝の養生期間として年明けから3月末まで閉鎖していた多目的広場を、学校の冬休み・春休み期間は特別開放する提案がある。

これらの提案に基づく管理運営により、更なる利用者の利便性・満足度の向上、利用者増加が期待できる点が評価できる。

利用者等への対応

人権教育マニュアルや接遇マニュアルを通じて人権教育を実施し、利用者への公平・公正な対応を実行できる職員を育成する提案がある。

聴覚障害のある方とのコミュニケーションを円滑に行うため、筆談ボードを活用している。また、点字ブロック周辺の障害物のチェック、公認パラスポーツ指導員の資格を持つ職員の配置等、利用者が安心して過ごせる場を提供する提案がある。

意見箱の設置や利用団体の代表との懇談会を開催する等して意見や要望を集約する提案がある。

これらを引き続き取り組む提案があり、評価できる。

施設の維持管理・安全性への配慮

令和8年度に予定する開園時間の延長への対応は不審者や不審物の確認を強化するため投光器を導入し、拡張用地開設後はスケートボード等広場やフットサル兼庭球場に不具合が生じないようによりきめ細やかな点検を行う等、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努める提案がある。また、災害対応については、対応マニュアルを備えるとともに、年2回の避難誘導訓練を実施し、危機管理体制を整える提案がある。

樹木管理に関しては、樹齢の長いものも多いほか、これまでに想定外の倒木なども発生していることから、施設全体の樹木管理における指揮・監督を担う造園施工管理技士や公園管理運営士などの資格を有するみどり担当責任者を配置し、この責任者の指揮のもと、日常点検や定期点検、樹木医による定期診断などを行い対策を強化する提案がある。

これまで、定期点検のみであったものに、日常点検を加え異常の早期発見に努める。日常点検には、樹木関連の研修を受講した職員が開園前の時間に樹木点検を実施し、異常を発見した際には委託業者に依頼し対応する。また、定期的に委託業者が樹木の剪定作業や芝の保全作業などを実施するとともに、枝折れや倒木などの発生時には、早急な対応および復旧対策を講じる旨を検討している。加えて、台風等の季節要因を踏まえ、樹木医による定期診断を実施し、これまで以上に樹木に係る安全管理体制を強化する提案がある。

これらの提案は、安全性の高い管理体制を確保するもので、いずれも評価できる。

効率的な管理運営

再委託業務の範囲は、消防設備や自家用電気工作物の点検、樹木・芝生の管理などを予定している。専門的な対応が求められる分野は、必要な技術を持つ業者に委託することで、これまで以上に質を高め、効率的に業務を実施する提案がある。

これまで、長期の雇用をすることで、技術の蓄積や職員の定着を図り効率的な管理運営を行っており、今後も長期の雇用を継続する提案がある。

これらの提案は、区の求める基準を満たしている。

施設特性に応じた評価項目

練馬区文化振興協会と連携して、「石神井森のミニコンサート(仮称)」や「ねりぶん音楽便」、「松風祭」を開催する提案がある。

需要が高まっているニュースポーツ(モルック、インディアカ等)について柔軟に対応する提案がある。

アーバンスポーツについては、初心者でも気軽に始められる環境づくりを目指し、スケートボード等広場で初心者向けの教室を行うほか、ローラースポーツ連盟によるデモンストレーション、ルールやマナーに関するパンフレットの配布等を検討している。また、トラブルを未然に防ぐため、職員を常駐させるなど、安心して楽しめる運用を検討しており、アーバンスポーツの普及・啓発・促進を目指す提案がある。

松のコモ巻きや雪吊り、正月の凧揚げ等既に実施している季節を感じる取組に加え、秋の落ち葉プールや開園時間の延長後は、「七夕ナイト」として多目的広場の夜間特別開放を行い、天体観測を実施する提案がある。

これらの提案は、いずれも石神井松の風文化公園の特性を最大限に生かした優れた提案であり、評価できる。

地域への貢献

共同事業体を構成する全ての事業者が区内事業者であり、かつ、過去3年間の区民雇用率は約88パーセントと非常に高い割合を保っている。今後も区内雇用率100パーセントを目指して働きやすい環境を整えることにより、区民雇用を促進していく考えがあることに加えて、直近の高齢者雇用率は37パーセントであり大いに評価できる。

業務の再委託においては、区内事業者であることを第一優先事項としており、区外事業者への再委託はエレベーター設備保守点検等、区内に適当な事業者がいない業務に限定している。

物品の調達においても、価格と品質のバランスを考慮しながら、可能な限り区内事業者を活用しており、今後も継続する考えがある。

これらの提案は、いずれも評価できる。

また、近隣小・中学校からの職場体験を受け入れ、体験型の学習機会を提供している。また、少年野球団体のボランティアと協働で、園内の落ち葉清掃や野球場整備を行う等、地域の団体や関係機関との良好な信頼関係の構築も重要視しており、地域に大きく貢献できると評価できる。

別表

指定管理者（練馬区スポーツ協会・五十嵐商会共同事業体）選定の審査結果
(練馬区立石神井松の風文化公園)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	4点
	2 組織体制	個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 情報公開の取組 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点	3点
	3 団体の施設運営実績	同種、同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
	4 区内事業者か否か	区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	10点	10点
提案審査	5 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 職員に対する教育、研修体制	30点	24点
	6 利用者等への対応	利用者への公平公正な対応 利用者等の人権の配慮 苦情解決体制 職員の接遇に関する取組	20点	16点
	7 施設の維持管理・安全性への配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制 樹木等の適正な維持管理	30点	24点
	8 効率的な管理運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	30点	18点
	9 施設特性に応じた評価項目	公園施設を生かした事業の提案 石神井公園ふるさと文化館との連携 多様なニーズを持った利用者等への対応 アーバンスポーツの普及・啓発・促進に係る提案 みどり豊かな環境の整備を通じた施設の魅力向上	30点	24点
	10 地域への貢献	区民・障害者・高齢者雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
	合 計		200点	155点